

## 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 沖縄県

農業委員会名： 金武町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和7年3月31日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年10月1日

任期満了年月日 令和8年9月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	6	5
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	245
農業経営体数	140

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	240
女性	56
40代以下	11

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	33
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	9
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	74	212	0	0	0	286

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	286 ha	76 ha	26.7 %
課題	担い手への農地の面的集積促進と効率的かつ安定的な農業経営を行うため、積極的な農地バンクの活用が必須である。農地の出し手の掘り起こしと制度の周知、関係機関等との連携などの農地集積促進のための仕組み作りが急務である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ②目標

農地の集積の目標年度	令和 14 年度	集積率	56 %
今年度の新規集積面積	3 ha	農地面積(C)	286 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	79 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	27.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

##### ③実績

今年度の新規集積面積	20 ha	農地面積(F)	286 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	77 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	26.8 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	96.6 %		

農業委員会の点検結果	委員による通年の農地相談の対応や日常的な地域の世話役活動により目標達成を目指す
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	31 ha	15 ha	16 ha
	農地の出し手などへの農地バンクの周知を徹底し、荒廃農地解消事業・農地バンクの支援事業を活用しながら、遊休農地解消・あっせんなどに取り組む必要があるため、関係機関等と連携強化を図る。		

##### ②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和5年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	5.7 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	1.1 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和5年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和5年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	15.5	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	沖縄県農業振興公社が実施主体となる「遊休農地解消緊急対策事業」や「荒廃農地再生・利用推進事業」などの補助を活用できるか、遊休農地賃貸のあっせんに向けて関係機関【公社及び土地改良区、農林水産課】と取り組む。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	0.0	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定していない
-------------------------	---------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年8月		令和7年9月～11月	
1号遊休農地の面積	30.6	ha	うち緑区分の遊休農地	15.1 ha
			うち黄区分の遊休農地	15.5 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年12月～令和8年1月		令和8年2月～3月	

農業委員会の点検結果	意向調査について「自ら耕作」と回答した方へのフォローアップを実施し、それでも耕作されていない箇所があり再度、意向確認をするとあっせん希望の申出があり利用権設定を行えた。また地域計画座談会時に遊休農地を借りたいと意向の農家とのマッチングも数筆あり遊休地解消に繋がられた。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	9 経営体	14 経営体	6 経営体
1.8 ha	2.8 ha	2.0 ha	
課題	将来にわたって地域農業の担い手を安定的かつ計画的な確保を目指し、青年層に農業を職業として選択してもらえるよう、各種制度を活用し、新規参入者の育成・確保を図る必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	29 ha	25 ha	31 ha	28 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	2.8 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	0.1	ha
公表URL	特になし	(その他の公表方法) 特になし
目標に対する達成状況(B)/(A)	3.5	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	6 経営体
	取得農地面積	2.0 ha

農業委員会の点検結果	若い農家(40歳前後)新規参入があり、その中には後継者や、今後農地を拡大したい旨の意向もあった。引き続き、農業委員等と連携し、地域計画を基に農地のあつ旋を強化したい
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	6 人
		農地利用最適化推進委員の人数	5 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	5 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	②遊休農地の解消	遊休農地を中心に農地パトロールを実施。(非農地判断) 委員・事務局及び農林水産課・土地改良区で11班編成調査予定。
10月	①農地の集積 ②遊休農地の解消 ③新規参入の促進	意向調査・地域計画座談会での話し合いの内容を基に、農地の出し手に農地バンクを利用していただくよう斡旋を行う。また水田パワーアップ事業の活用も含め、町農林水産課農政係とも連携し新規担い手等の情報を共有しながら農地の集積に努めたい。
11月～2月	①農地の集積 ②遊休農地の解消	意向調査の実施・調査結果を基に、農地の出し手に農地バンクに努めた。また、借り手からの相談に応じながら、農林水産課へも共有し地域計画に基づく利用調整を行って

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	5 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	②遊休農地の解消	遊休農地を中心に農地パトロールを実施 委員・事務局及び農林水産課・土地改良区で11班編成調査を実施。各班で耕作者情報や土地所有者等の共有を図った。
10月	①農地の集積 ②遊休農地の解消 ③新規参入の促進	意向調査を基に、農地の出し手と受け手のマッチングを行った。また農林水産課農政係とも連携し新規担い手等の情報を共有しながら農地の集積に努めた。
令和7年1月以降	②遊休農地の解消	農業委員・最適化推進委員合同会議において利用意向調査を基に「自ら耕作」、「あつ旋希望」といった方を対象に、各地区担当委員で共有し合い、マッチングを行った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	0	回
---------------	---	---

開催時期	新規就農相談(農林水産課と連携)	相談会名	0
参加者数	0	開催場所	0
相談会の内容	0		
開催時期	明治33年1月0日	相談会名	0
参加者数	0	開催場所	0
相談会の内容	0		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和7年7月27日	相談会名	沖縄県新規就農相談会
参加者数	1	開催場所	南風原町立中央公民館
相談会の内容	・農業を始めた方の事例発表 ・新規就農相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を(やや)下回る結果となった
------------------------

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	1
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	10

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

### Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 沖縄県  
 農業委員会名： 金武町農業委員会

#### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	農業委員1名の欠員による臨時総会開催
〇〇部会													
△△部会													

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		41 件	うち許可	41 件
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	15 日
	総会開催日の公表	公表している	申請書締切日の公表	公表している
		標準処理期間	申請書受理から	15 日
		標準処理期間	申請書受理から	15 日

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任					
1年間の処理件数		14 件	うち許可相当	14 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	15 日	処理期間(平均)	15 日

#### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
		286 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	大規模な違反転用は見られないが、面積の小さい箇所においてたまたま駐車場や資材置き場等に転用されている場所が見られたため農地の所有者及び使用者に農地法等の制度説明を行い周知した。また広報金武8月号にて「違反転用」について周知・掲載を行った。	
実 績	違反転用解消面積 0 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入